

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

### 基本的事項

#### 1 事業の概要

特別会計名：市川三郷町公共下水道事業

事業名	市川三郷町公共下水道事業		
事業開始年月日	昭和62年4月20日	地方公営企業法の適用・非適用	適用 √ 非適用
団体名	市川三郷町	職員数 (H19. 4. 1現在)	4
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

#### 2 財政指標等

資本費	361円(H18)	公営企業債現在高(百万円)	9,638(H18)
累積欠損金 (百万円)		利益剰余金又は積立金(百万円)	0
不良債務 (百万円)		財政力指数	0.370(H18)
資金不足比率 (%)	0	実質公債費比率 (%)	18.3(H19)
		経常収支比率 (%)	84.1(H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。  
 なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

#### 3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 √ 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 該当なし
[合併期日：平成17年10月1日 合併前市町村：三珠町、市川大門町、六郷町] ・旧三珠町及び旧市川大門町では公共下水道事業が、旧六郷町では特定環境保全公共下水道事業が、それぞれの特別会計にて実施されていたが、合併により一つの特別会計に集約された。

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にしを付けた上で内容を記載すること。

#### 4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	市川三郷町公共下水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	市川三郷町長 久保眞一
既存計画との関係	市川三郷町集中改革プラン 平成18年度～21年度までの4ヵ年
公表の方法等	町のホームページに掲載・町議会への報告(H20.3説明予定)
基本方針	課題1：接続率アップによる有収水量の増加に伴う使用料金の増収 課題2：維持管理費等サービス供給コストの節減合理化 課題3：料金収納率のアップによる使用料の増収

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5ヵ年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	66	140		206
	補償金免除額	11	35		46
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	32	35		67

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公営企業債	下水道事業債	65,228	139,885	0	205,113
合 計 (A)		65,228	139,885	0	205,113
一般会計 (再掲) 上記のうち 負担分					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公営企業債					
合 計 (A)					
一般会計 (再掲) 上記のうち 負担分					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公営企業債	下水道事業債	30,909	33,134	0	64,043
合 計 (A)		30,909	33,134	0	64,043
一般会計 (再掲) 上記のうち 負担分					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。  
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財務状況の分析

区 分	内 容										
財務上の特徴	<p>H19年3月末現在の整備率は、旧三珠町が94.7%、旧市川大門町60.0%、旧六郷町が98.1%、市川三郷町全体では76.5%の面整備を終えている。旧三珠町・旧六郷町については、整備がほぼ完了したが、これからは、旧市川大門町の整備を投資額を抑える中で計画的に進めていかなければならない。旧3町ともに、全国水準まで下水道管渠の面整備を上げようと事業を展開してきたことにより、整備率は急増したものの水洗化率(H19年3月末現在：70.6%)が全国水準まで達していない。今後は、今以上に料金収入のアップを図るため未接続世帯へ接続の推進を図っていく。予算的には、料金収入に対しほぼ同額の維持管理費を支出しており、良好な経営がなされているようにも見える。しかし、一方で、町村合併前より既に借入れた起債分の元利償還金の額が非常に大きく、一般会計からの繰入金は、ほぼ全額それに当てられているのが現状である。</p>										
経営課題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="424 667 628 992">課 題</td> <td data-bbox="628 667 1474 992"> <p>接続率アップによる有収水量の増加に伴う使用料金の増収 全国水準まで下水道管渠の整備率を上げようと事業を展開してきたが、水洗化率が伴っていない。H16年度まで60%台と低迷していたが、H17年度3町合併を機に職員による接続の戸別訪問等を実施する中で70%台まで引き上げてきた。今後も、未接続世帯が多い地区を中心に粘り強く接続のお願いを続ける中で、有収水量の増加による料金収入の増収のため、さらなる接続率のアップを図っていく。(H19年3月末接続率：70.6% H23年3月末：80.6%)</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 992 628 1218">課 題</td> <td data-bbox="628 992 1474 1218"> <p>維持管理費等サービス供給コストの節減合理化 下水道の整備面積が拡がることに伴い年々増加していく維持管理費について、計画的な維持管理計画を策定し、施設管渠等の清掃保守管理に係る民間委託の費用を今以上に抑えるよう経費の節減を図っていく。(年度間の伸び率を5%以内に抑えていく)</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1218 628 1444">課 題</td> <td data-bbox="628 1218 1474 1444"> <p>料金収納率のアップによる使用料の増収 毎年々の積み重ねにより下水道使用料の滞納金額が増加していく傾向にある。これから職員が今まで以上に戸別訪問等を実施する中で、料金収納率のアップによる滞納者数の減少により、使用料金徴収額の増加を図っていく。(H18末収納率：95% H23末：99%)</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1444 628 1565">課 題</td> <td data-bbox="628 1444 1474 1565"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1565 628 1682">課 題</td> <td data-bbox="628 1565 1474 1682"></td> </tr> </table>	課 題	<p>接続率アップによる有収水量の増加に伴う使用料金の増収 全国水準まで下水道管渠の整備率を上げようと事業を展開してきたが、水洗化率が伴っていない。H16年度まで60%台と低迷していたが、H17年度3町合併を機に職員による接続の戸別訪問等を実施する中で70%台まで引き上げてきた。今後も、未接続世帯が多い地区を中心に粘り強く接続のお願いを続ける中で、有収水量の増加による料金収入の増収のため、さらなる接続率のアップを図っていく。(H19年3月末接続率：70.6% H23年3月末：80.6%)</p>	課 題	<p>維持管理費等サービス供給コストの節減合理化 下水道の整備面積が拡がることに伴い年々増加していく維持管理費について、計画的な維持管理計画を策定し、施設管渠等の清掃保守管理に係る民間委託の費用を今以上に抑えるよう経費の節減を図っていく。(年度間の伸び率を5%以内に抑えていく)</p>	課 題	<p>料金収納率のアップによる使用料の増収 毎年々の積み重ねにより下水道使用料の滞納金額が増加していく傾向にある。これから職員が今まで以上に戸別訪問等を実施する中で、料金収納率のアップによる滞納者数の減少により、使用料金徴収額の増加を図っていく。(H18末収納率：95% H23末：99%)</p>	課 題		課 題	
課 題	<p>接続率アップによる有収水量の増加に伴う使用料金の増収 全国水準まで下水道管渠の整備率を上げようと事業を展開してきたが、水洗化率が伴っていない。H16年度まで60%台と低迷していたが、H17年度3町合併を機に職員による接続の戸別訪問等を実施する中で70%台まで引き上げてきた。今後も、未接続世帯が多い地区を中心に粘り強く接続のお願いを続ける中で、有収水量の増加による料金収入の増収のため、さらなる接続率のアップを図っていく。(H19年3月末接続率：70.6% H23年3月末：80.6%)</p>										
課 題	<p>維持管理費等サービス供給コストの節減合理化 下水道の整備面積が拡がることに伴い年々増加していく維持管理費について、計画的な維持管理計画を策定し、施設管渠等の清掃保守管理に係る民間委託の費用を今以上に抑えるよう経費の節減を図っていく。(年度間の伸び率を5%以内に抑えていく)</p>										
課 題	<p>料金収納率のアップによる使用料の増収 毎年々の積み重ねにより下水道使用料の滞納金額が増加していく傾向にある。これから職員が今まで以上に戸別訪問等を実施する中で、料金収納率のアップによる滞納者数の減少により、使用料金徴収額の増加を図っていく。(H18末収納率：95% H23末：99%)</p>										
課 題											
課 題											
留意事項											

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の経営状況の見通し（法非適用企業）

(1) 収益的収支、資本的収支

(単位:千円,%)

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
収益的 収支	収益的 収入	1 総 収 益 (A)	310,453	303,958	330,668	332,497	360,171	383,709	373,202	370,215	368,713	365,328	
		(1) 営 業 収 益 (B)	79,725	87,479	102,473	115,198	127,448	136,348	145,700	155,700	165,700	175,700	
		ア 料 金 収 入	78,181	86,700	101,733	114,422	126,713	135,648	145,000	155,000	165,000	175,000	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)											
		ウ そ の 他	1,544	779	740	776	735	700	700	700	700	700	
		(2) 営 業 外 収 益	230,728	216,479	228,195	217,299	232,723	247,361	227,502	214,515	203,013	189,628	
		ア 他 会 計 繰 入 金	209,859	197,851	210,840	205,889	210,090	237,361	217,502	204,515	193,013	179,628	
	イ そ の 他	20,869	18,628	17,355	11,410	22,633	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000		
	収益的 支出	2 総 費 用 (D)	310,453	303,958	330,668	332,497	360,171	383,709	373,202	370,215	368,713	365,328	
		(1) 営 業 費 用	103,669	95,997	116,631	113,745	136,172	153,978	157,000	162,000	167,000	172,000	
		ア 職 員 給 与 費	19,524	8,424	14,930	35,413	14,961	19,570	17,000	17,000	17,000	17,000	
		ウ ち 退 職 手 当											
		イ そ の 他	84,145	87,573	101,701	78,332	121,211	134,408	140,000	145,000	150,000	155,000	
		(2) 営 業 外 費 用	206,784	207,961	214,037	218,752	223,999	229,731	216,202	208,215	201,713	193,328	
ア 支 払 利 息		206,784	207,961	214,037	218,752	223,999	229,731	216,202	208,215	201,713	193,328		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息													
イ そ の 他													
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
資本的 収支	資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)	1,265,355	1,305,342	1,129,938	1,453,240	939,102	668,982	846,356	723,539	654,069	671,660	
		(1) 地 方 債	692,100	630,100	552,000	656,800	368,200	229,700	388,928	250,228	185,000	185,000	
		(2) 他 会 計 補 助 金	223,989	247,730	295,516	304,584	332,131	300,573	332,428	348,311	344,069	361,660	
		(3) 他 会 計 借 入 金											
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金											
		(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	288,166	345,406	219,840	297,918	193,992	111,228	100,000	100,000	100,000	100,000	
		(6) 工 事 負 担 金	53,845	72,011	57,434	53,938	44,002	27,481	25,000	25,000	25,000	25,000	
		(7) そ の 他	7,255	10,095	5,148	140,000	777						
	資本的 支出	2 資 本 的 支 出 (G)	1,269,394	1,311,223	1,132,802	1,437,280	882,605	668,982	846,356	723,539	654,069	671,660	
		(1) 建 設 改 良 費	1,093,225	1,088,752	879,312	1,010,420	578,846	344,189	300,000	300,000	300,000	300,000	
		ウ ち 職 員 給 与 費	48,999	50,062	47,196	17,203	11,200	7,450	5,000	5,000	5,000	5,000	
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	176,169	222,471	253,490	286,860	303,759	324,793	546,356	423,539	354,069	371,660	
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金											
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金											
(5) そ の 他				140,000									
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	-4,039	-5,881	-2,864	15,960	56,497	0	0	0	0	0	0		



## (3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
資金不足比率	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
料金回収率	(%)	75.4	90.3	87.2	100.6	93.1	88.1	92.4	95.7	98.8	101.7
総収支比率(法適用)	(%)										
経常収支比率(法適用)	(%)										
営業収支比率(法適用)	(%)										
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)										
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	63.8	57.7	56.6	53.7	54.2	54.2	40.6	46.6	51.0	49.6
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰入金比率	収益的収入分	67.6	65.1	63.8	61.9	58.3	61.9	58.3	55.2	52.3	49.2
	うち基準内繰入金	16.6	16.9	14.9	10.0	5.9	5.2	5.2	4.3	4.0	3.8
	うち基準外繰入金	51.0	48.2	48.8	51.9	52.4	56.7	53.1	51.0	48.3	45.3
	うち料金収入に計上すべき繰入等										
	うち赤字補てん的なもの										
	資本的収入分	17.7	19.0	26.2	21.0	35.4	44.9	39.3	48.1	52.6	53.8
	うち基準内繰入金	7.4	8.0	9.0	5.2	8.4	10.3	6.1	5.3	3.2	2.0
	うち基準外繰入金	10.3	11.0	17.2	15.8	27.0	34.6	33.2	42.8	49.4	51.8
うち赤字補てん的なもの											

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

## (1) 資金不足比率(%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

## (2) 総収支比率(%) = 総収益 / 総費用 × 100

## (3) 経常収支比率(%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

## (4) 営業収支比率(%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100

## (5) 累積欠損金比率(%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

## (6) 収益的収支比率(%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

## (7) 不良債務比率(又は赤字比率)(%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

## (8) 繰入金比率(%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

## 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

## (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率(%) = 供給単価 1 / 給水原価 2 × 100

1 供給単価(円/m<sup>3</sup>) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

2 給水原価(円/m<sup>3</sup>) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量

## (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率(%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	<p>全国水準まで下水道管渠の整備率を上げようと事業を展開してきたが、水洗化率が伴っていない。H16年度まで60%台と低迷していたが、H17年度3町合併を機に職員による接続の戸別訪問等を実施する中で70%台まで引き上げてきた。今後も、未接続世帯が多い地区を中心に粘り強く接続の願いを続ける中で、有収水量の増加による料金収入の増収のため、さらなる接続率のアップを図っていく。料金表については、合併時にバラバラであった旧3町の料金表を同水準となるように統一した。地域住民等への理解を得るためには、料金表の統一後に早急の料金改定は中々難しい。しかしながら、このままでは一般会計からの繰入金頼りのままであり、これを解消していくためにも、これから健全なる経営となるよう全国市町村の料金水準等を参考にしながら料金改定を検討していく。</p>
2 他会計繰入金の見込み	<p>整備残分については、投資額を抑える中で計画的に進めていかなければならない。収益的収入分については、徐々に減っていく傾向となるが、資本的収入分については、町村合併前より既に借入れた起債分の元利償還金の額が非常に大きく、徐々に増加していく傾向であり、全体としては、今の状態が変動なく続いていく見込みである。これを少しでも解消するためにも、接続率アップによる有収水量の増加に伴う使用料金の増収、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、料金収納率のアップによる使用料の増収を基本方針として改善していく。</p>
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	<p>特になし。</p>
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	<p>特になし。</p>

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p> <p>地方公務員の職員数の純減の状況</p> <p>給与のあり方</p> <p>国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</p> <p>技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方</p> <p>退職時特昇等退職手当のあり方</p> <p>福利厚生事業のあり方</p>	<p>市川三郷町集中改革プランを平成18年度に策定し、その年度末に公表をした。その中で、定員適正化の数値目標を設定しており、各年の採用者の率を各年の退職者数3～4割程度をとし、10ヵ年間でその削減計画を達成できるよう定員管理を行っている。</p> <p>市川三郷町の職員数については、「市川三郷町集中改革プラン」において、平成17年度の職員数352人から計画最終年度の平成21年度には328人(純減 6.8%)にする計画としているが、平成19年4月1日現在の職員数は338人となっており、4.0%の減少を達成している。今後も、平成21年度の目標値の達成を目指し取り組んでいく。なお、プラン最終年度の平成22年度以降においては、なお一層の職員数の縮減に努めることとしている。</p> <p>人事院勧告等に沿った改善等、一般職については、8級から6級制への給料表の移行をおこなった。手当についても減額・廃止等に向け検討する。基本的には、人事院勧告を改善内容とする。</p> <p>国家公務員給料表の改正に準じ、町の給与体系を改正し、給与の適正化に取り組んでいる。今後も、改正の趣旨に沿った更なる給与制度の適正化を図るため取り組んでいく。また、地域手当については、平成18年1月より、病院医師以外の職員については、既に廃止済みである。</p> <p>技能労務職員の給料表は、単純労務職給料表(ア)及び(イ)の2表があり、双方とも3級制を採用している。給料表(イ)は、介護老健施設の職員で介護福祉士に適用し、介護福祉士以外の技能労務職員(例えば調理員、用務員等)は、給料表(ア)を適用している。今後、介護福祉士については、福祉職給料表の適用の移行を検討予定である。</p> <p>平成18年4月1日以前は、勤続20年以上又は50歳以上で勤続10年以上の職員で、勤奨退職の適用される職員については、退職時特別昇給できる制度を適用していたが、平成18年4月1日以降は、退職時特別昇給制度を廃止し、退職時に特別な支給はしていない。</p> <p>市川三郷町の福祉厚生事業については、山梨県市町村職員共済組合に加盟している。また、当町には職員で組織する職員互助会あり、この会に毎年公費から福利厚生の推進目的で補助金として支出されていた。公費の支出の適正化を協議する中で、互助会の補助金については段階的に削減することとなった。平成18年度には平成17年度補助金額の半額とし、平成19年度から職員互助会には補助金を支出しないこととした。</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p> <p>維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組</p> <p>指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用</p>	<p>課題2として：下水道の整備面積が広がることに伴い年々増加していく維持管理費について、計画的な維持管理計画を策定し、施設管渠等の清掃保守管理に係る民間委託の費用を今以上に抑えるよう経費の節減を図っていく。(年度間の伸び率を5%以内に抑えていく)</p> <p>指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用についても重要課題として検討していく。</p>

## 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	課題1として:全国水準まで下水道管渠の整備率を上げようと事業を展開してきたが、水洗化率が伴っていない。H16年度まで60%台と低迷していたが、H17年度3町合併を機に職員による接続の戸別訪問等を実施する中で70%台まで引き上げてきた。今後も、未接続世帯が多い地区を中心に粘り強く接続のお願いを続ける中で、有収水量の増加による料金収入の増収のため、さらなる接続率のアップを図っていく。
料金水準が著しく低い団体にあっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	合併時にバラバラであった旧3町の料金表を同水準となるように統一した。地域住民等への理解を得るためには、料金表の統一後に早急の料金改定は中々難しい。しかしながら、このままでは一般会計からの繰出金頼りのままであり、これを解消していくためにも、これから健全なる経営となるよう全国市町村の料金水準等を参考にしながら料金改定を検討していく。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
経営健全化や財務状況に関する情報公開	町広報係を通じ、ホームページ等により公開していく。
行政評価の導入	重要課題として検討していく。
5 その他	課題3として:毎年々の積み重ねにより下水道使用料の滞納金額が増加していく傾向にある。これから職員が今まで以上に戸別訪問等を実施する中で、料金収納率のアップによる滞納者数の減少により、使用料金徴収額の増加を図っていく。

注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	市川三郷町集中改革プランをH18年度に策定し、その年度末に公表をした。その中で、定員適正化の数値目標を設定しており、各年の採用者の率を各年の退職者数3～4割程度をとし、10ヵ年間でその削減計画を達成できるように定員管理を行っている。また、H17年度の合併時には、下水道担当職員を11名から7名に削減し、人件費の大幅な削減を実施した。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	合併時に「ガウ」であった旧3町の料金表を同水準となるように統一した。地域住民等への理解を得るためには、料金表の統一後に早急の料金改定は中々難しい。しかしながら、このままでは一般会計からの繰出金頼りのままであり、これを解消していくためにも、これから健全なる経営となるよう全国市町村の料金水準等を参考にしながら料金改定を検討していく。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	下水道の整備残分については、これからも投資額を抑えながら継続して事業を進めていかなければならない。その様な状況の中で、一般会計からの繰出金を抑えるためには、接続率アップによる料金収入の増収、施設管渠等の清掃保守管理に係る民間委託の経費の節減、料金収納率のアップによる使用料金徴収額の増加等を今以上に進めていかなければならない。
4 その他	

注1 上記各項目には、 で採り上げた経営課題に対応する取組として に掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数 職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、 の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、 の「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果(つづき)

2 年度別目標等  
(5) 下水道事業

(単位:千円)

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計
収入の確保	処理区域内人口(人)	10,408	11,318	12,389	13,098	14,203		14,750	15,000	15,250	15,500	15,750	
	A 増減	921	910	1,071	709	1,111	4,722	541	250	250	250	250	1,541
	水洗便所設置済人口(人)	6,276	7,025	7,724	8,625	10,025		10,700	11,200	11,700	12,200	12,700	
	B 増減	756	749	699	901	1,400	4,505	675	500	500	500	500	2,675
	水洗化率(%)	60.3	62.1	62.3	65.8	70.6		72.5	74.7	76.7	78.7	80.6	
	C 増減	2.0	1.8	0.3	3.5	4.7	12.3	2.0	2.1	2.1	2.0	1.9	10.1
	有収水量(m³)	796,339	842,405	985,789	1,091,459	1,206,671		1,280,000	1,360,000	1,440,000	1,520,000	1,600,000	
	D 増減	45,332	46,066	143,384	105,670	115,212	455,664	73,329	80,000	80,000	80,000	80,000	393,329
	使用料単価(円/m³) (使用料収入/有収水量)	98	103	103	105	105		106	107	108	109	109	
	E 増減	-4	5	0	2	0	3	1	1	1	1	1	4
料金改定率(%) (料金改定実施年度に記載)													
F 増減													
収納率(%)	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0		96.0	97.0	98.0	99.0	99.0		
G 増減	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	1.0	1.0	1.0	0.0	4.0
H 増減													
経営の効率化	職員1人当たりの営業収益(千円)	44,238	47,857	53,105	88,480	165,983		177,126	229,890	198,439	180,696	184,247	
	増減	436	3,619	5,248	35,374	77,503	122,180	11,143	52,764	-31,451	-17,743	3,552	18,265
	職員数(人)	11	11	11	7	4		4	4	4	4	4	
	増減	0	0	0	-4	-3	-7	0	0	0	0	0	0
	管理運営費(千円)	486,622	526,429	584,158	619,357	663,930		708,502	919,558	793,754	722,782	736,988	
	I 増減	9,669	39,807	57,729	35,199	44,573	186,977	44,572	211,056	-125,804	-70,972	14,206	73,058
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I/A)	47	47	47	47	47		48	61	52	47	47	
	J 増減	0	0	0	0	0	0	1	13	0	-1	0	-1
	汚水処理原価(円/m³) (汚水処理経費/有収水量)	130	114	118	104	113		120	115	113	110	108	
	K 増減	11	-16	4	-14	9	-6	7	-5	-3	-3	-2	-5
汚水処理原価(維持管理費)(円/m³) (汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)	44	45	55	56	91		105	103	91	99	97		
L 増減	3	0	11	1	35	50	14	-2	-2	-2	-2	6	
M 増減													
使用料回収率(%) (E/K×1,000)	75.4	90.3	87.2	100.6	93.1		88.1	92.4	95.7	98.8	101.7		
増減	-10.3	14.9	-3.1	13.4	-7.5	-5.0	4.3	3.3				2.9	
累積欠損金比率(%)													
企業債現在高(百万円)	8,587	8,929	9,020	9,071	9,638		9,628	9,471	9,298	9,129	8,942		
増減	342		91	51	566	-8	-157	-173	-169	-187			
収入の確保	使用料収入	78,181	86,700	101,733	114,422	126,713		135,648	145,000	155,000	165,000	175,000	
	改善額				12,689	12,291	24,980	8,935	18,287	28,287	38,287	48,287	142,083
	有収水量の増加				12,689	12,291	24,980	7,579	15,387	23,637	31,687	41,287	119,577
	使用料の適正化												
	収納率の向上							1,356	2,900	4,650	6,600	7,000	22,506
その他													
経営の効率化	管理運営費	486,622	526,429	584,158	619,357	663,930		708,502	919,558	793,754	722,782	736,988	
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	68,523	58,486	62,126	52,616	26,161		19,570	17,000	17,000	17,000	17,000	
	改善額								1,128	2,000	2,250	2,500	7,878
	職員給与費の適正化												
	維持管理費(上記以外)の適正化 (維持管理に係る経費の節減)								1,128	2,000	2,250	2,500	7,878
	うち職員給与費中の退職手当												
	その他(合併による職員数の減少による改善)												
改善額				9,510	26,455	35,965							
計画前5年間改善額合計							60,945						149,961

計画前年度において使用料単価150円/m³(20m²当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を記載すること。

「収入の確保」その他 の例：未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

「経営の効率化」その他 の例：建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など、建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

経営の効率化内の維持管理費の適正化については、整備面積の増に伴い、年々増加していく維持管理費を、前年度比5%以内に入える中で、さらに節減する金額を計上した。(「の営業費用その他の値にて算出」)例)H19～H20:134,408×5%=1,400,000=1,128千円

(参考) 補償金免除額 46,000

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

使用料適正化の考え方

合併時にバラバラであった旧3町の料金表を同水準となるように統一した。地域住民等への理解を得るためには、料金表の統一後に早急の料金改定は中々難しい。しかしながら、このままでは一般会計からの繰入金額のみであり、これを解消していくためにも、これから健全なる経営となるよう全市町村の料金水準等を参考にしながら料金改定を検討していく。

民間委託の取組状況

下水道の整備面積が拡大することに伴い年々増加していく維持管理費について、計画的な維持管理計画を策定し、施設管渠等の清掃保守管理に係る民間委託の費用を今以上に抑えるよう経費の節減を図っていく。(年度間の伸び率が5%以内に入っていく)

その他に記載された項目に関する取組等

全国水準まで下水道管渠の整備率を上げようと事業を展開してきたが、水洗化率が伴っていない。H16年度まで60%台と低迷していたが、H17年度3町合併を機に職員による接続の戸別訪問等を実施する中で70%台まで引き上げてきた。今後も、未接続世帯が多い地区を中心に粘り強く接続のお願いを続ける中で、有収水量の増加による料金収入の増収のため、さらなる接続率のアップを図っていく。また、毎年々の積み重ねにより下水道使用料の滞納金額が増加していく傾向にある。これから職員が今まで以上に戸別訪問等を実施する中で、料金収納率のアップによる滞納者数の減少により、使用料金徴収額の増加を図っていく。